令和７年第１回豊後高田市議会定例会会議録（第４号）

○議事日程〔 第４号 〕

令和７年３月18日（火曜日）午前10時０分　開会

※開議宣告

日程第１　第１号議案から第27号議案までについて委員長報告
（質疑・討論・表決）

日程第２　第28号議案上程
（提案理由説明・質疑・討論・表決）

日程第３　議案第１号上程
（提案理由説明・質疑・討論・表決）

日程第４　閉会中の継続調査・審査の申し出について

日程第５　議員派遣の件

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1	番	野崎　良
2	番	在永　恵
3	番	於久弘治
4	番	毛利洋子
5	番	中尾　勉
6	番	井ノ口憲治
7	番	阿部輝之
8	番	土谷信也
9	番	成重博文
10	番	松本博彰
11	番	河野徳久
12	番	安東正洋
13	番	北崎安行
14	番	河野正春
15	番	菅　健雄
16	番	大石忠昭

○欠席議員（０名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	大塚栄彦
次長兼議事係長	近藤浩二
総括主幹兼庶務係長	黒田祐子
主幹	清水栄二

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木敏夫
副市長	安田祐一
市参事兼総務課長	飯沼憲一
市参事兼企画情報課長	丸山野幸政
市参事兼社会福祉課長	田染定利
市参事兼消防長	友久　優
財政課長	伊藤昭弘
地域活力創造課長	小野政文
税務課長	瀬々信吉
市民課長	黒田敏信
保険年金課長	佐々木真治
子育て支援課長	水江和徳
健康推進課長	近藤直樹
人権啓発・部落差別解消推進課長	後藤史明
環境課長	塩﨑康弘
商工観光課長	井上重信
農業振興課長	川口達也
耕地林業課長	阿部博幸
農業地域支援室長	首藤賢司
建設課長	馬場政年
都市建築課長	近藤保博
上下水道課長	遠江正美
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	船木靖幸
会計管理者兼会計課長	山田英彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	藤重深雪
農業委員会事務局長	田中良久
教育委員会	
教育長	河野　潔
教育総務課長兼地域総務一課長	植田克己
文化財室長	河野典之
学校教育課長	河野政文
総務課　課長補佐兼総務法規係長	矢野裕治
主幹兼秘書係長	齋藤恭子

○議長（北崎安行君）　おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（北崎安行君）　日程第１、第１号議案から

第27号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、中尾　勉君。

○総務委員長（中尾　勉君）　皆さん、おはようございます。総務委員長報告。

去る３月11日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案９件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第５号議案、令和７年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ５億2,099万3,000円が計上されています。

個人の加入件数は、令和７年２月末時点で8,633件、加入率は96.8％となっており、歳出の主なものは、ケーブルネットワーク施設の維持管理費、施設整備費です。

その財源は、使用料、繰入金、市債などで措置されています。

審査の中で委員から、市長はこれまで、機器の入替えで２億4,000万円の節約ができ、令和４年度から告知端末の再利用で6,400万円の節約ができたなど説明するが、加入者にとってのメリットはあるのかとの質疑があり、執行部からは、加入者のメリットとしては、費用の節約をすることで使用料の値上げが防がれていることである。なお、一般会計から経営の繰入れをしていることから、市民全体の税金を繰り入れることも、できる限り防いでいると言えるのではないだろうかとの答弁がありました。

審査の結果、第５号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第８号議案、令和６年度豊後高田市一般会計補正予算（第９号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容については、国庫支出金などで財源措置されており、補正額は７億5,124万4,000円の減額で、補正後の予算総額は214億263万3,000円となっています。

歳出予算の主な内容としては、総務費では、高島観光交流拠点施設事業に係る工事請負費が減額されています。

土木費では、真玉地区住宅団地整備事業に要する経費が減額されています。

また、繰越明許費の設定については、真玉地区住宅団地整備事業である分譲宅地整備事業の繰越措置を行っています。

次に、地方債補正については、ごみ処理施設整備事業ほか11件の限度額の変更を行い、資源活用型地域活力化事業ほか１件を廃止しています。

審査の中で委員から、歳入の道路橋りょう費補助金の減額が約１億2,700万円と非常に大きいが、この工事そのものを見直すと理解してよいかとの質疑があり、執行部からは、これについては、健康交流センター花いろのそばの泉橋に側道橋を架ける計画をしていた予算であるが、事業の中止により、歳入予算も減額するものであるとの答弁がありました。

また、委員から、真玉地区住宅団地整備事業の減額の理由についての質疑があり、執行部からは、全体の建設コストを抑えるため、委託業者を交え議論したことから、実施設計完了が大幅にずれたためであるとの答弁がありました。

審査の結果、第８号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第11号議案、基本構想の策定については、令和７年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする第３次豊後高田市総合計画基本構想を策定するものです。

審査の中で委員から、策定に当たって行ったアンケートの意見はどういったものがあったのかとの質疑があり、執行部からは、アンケートは、無作為抽出で500名を対象に行い、315件の回答があった。回答では、30代、40代、50代の方の回答割合が高かった。意見としては、若い世代が、住み続けたいまちづくりをしてほしい。高齢者が、住みやすい取組をしてほしい。その他、防災などの意識を高めるべきとの意見などがあった。

それ以外にも、審議会の委員からも貴重な意見をいただき計画に反映しているとの答弁がありました。

本議案については、賛成討論がありました。

審査の結果、第11号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第13号議案、豊後高田市定住促進空き家活用住宅条例の廃止については、定住希望者向け貸出用住宅として、市と空き家の所有者の間で締結していた土地建物賃貸借契約の満了に伴い、本条例を廃止するものです。

審査の結果、第13号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第14号議案、刑法等の一部を改正する法律の施行

に伴う関係条例の整理については、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理を行うものです。

審査の結果、第14号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第15号議案、豊後高田市職員の給与に関する条例の一部改正については、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給料表の改定及びその他所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第15号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第16号議案、ぶんごたかだ新婚さん応援住宅条例の一部改正については、ぶんごたかだ新婚さん応援住宅の利用促進を図るため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員から、今回の改正で、移住者や子育て世帯にとっても、入りやすくなるのでよいと思うし、市としても施設の有効活用が図れるため、よいことだと思うとの意見がありました。

本議案については、賛成討論がありました。

審査の結果、第16号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案、豊後高田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正については、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を加えるなど、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員から、現在の消防団員での該当者数についての質疑があり、執行部からは、勤続年数35年以上の消防団員は、令和７年４月１日現在で37名、令和８年３月１日現在で39名になるとの答弁がありました。

審査の結果、第17号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案、豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げるため、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第18号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君）　社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君）　社会文教委員長報告をいたします。

去る３月12日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案12件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第２号議案、令和７年度豊後高田市国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ29億6,230万6,000円が計上されています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、繰入金であり、歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金です。

審査の中で委員から、本市の国保税率のアンバランス的なところを、県が示す標準保険税率に合わせていくような取組は難しいのかとの質疑があり、執行部からは、県から出される標準保険税率は毎年税率が変わることから、できるだけ年度により税率の変動が生じないように、平準的、安定的な国保運営を図ってきた。しかし、医療分、後期支援金分、介護納付金分の３つの項目間において、本市の現行税率は、標準保険税率と比べてアンバランスな状況は認識しており、今後、標準保険税率水準に合わせながら、アンバランスの是正も検討していく必要があると考えているとの答弁がありました。

審査の結果、第２号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第３号議案、令和７年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ４億8,550万4,000円が計上されています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金です。

審査の中で委員から、保険料の歳入増加の理由についての質疑があり、執行部からは、令和７年度においては保険料率の改正はないが、広域連合による保険料の算定によると、前年度当初予算と比較して、被保険者数の増や年金額の引上げが行われ、所得割額の増を見込んでいるからであるとの答弁がありました。

審査の結果、第３号議案については、提案の趣旨

を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第４号議案、令和７年度豊後高田市介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ29億5,548万1,000円が計上されています。

歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金であり、歳出の主なものは、保険給付費、地域支援事業費です。

審査の結果、第４号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第８号議案、令和６年度豊後高田市一般会計補正予算（第９号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、民生費では、社会福祉施設等に対して、電力・ガス・食料品等物価高騰相当額分を補助する県への負担金として、社会福祉施設等物価高騰対策事業費負担金が計上され、保育所等に給付する運営費である施設型給付が増額されています。

衛生費では、新ごみ処理施設の工事の遅れに伴い、宇佐・高田・国東広域事務組合負担金が減額されています。

教育費では、三浦小学校の多目的教室の改修工事に要する、改修工事請負費を計上しています。

繰越明許費の設定については、社会福祉施設等物価高騰対策事業などの繰越措置を行っています。

審査の中で委員から、社会福祉施設等物価高騰対策事業費での、申請受付の時期についての質疑があり、執行部からは、本事業は県の実施事業であり、具体的な事業要綱などは現時点では示されていないが、受付開始が５月下旬から６月頃、また、申請してから補助金が交付されるまでには一、二か月ほどの期間がかかるのではないかと考えているとの答弁がありました。

審査の結果、第８号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案、豊後高田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。

審査の結果、第19号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案、豊後高田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第20号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案、豊後高田市桂川ふれあいセンター条例の一部改正については、桂川ふれあいセンターの施設整備等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第21号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案、豊後高田市体育施設条例の一部改正については、真玉体育センター及び真玉Ｂ＆Ｇ海洋センターの施設整備等に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第22号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案、豊後高田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第23号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案、豊後高田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第24号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案、豊後高田市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正については、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うものです。

審査の結果、第25号議案については、提案の趣旨

を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案、豊後高田市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部改正については、宅地造成及び特定盛土規制法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第26号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君）　産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君）　産業建設委員長報告をいたします。

去る３月13日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案７件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第６号議案、令和７年度豊後高田市水道事業会計予算は、業務の予定量としては、給水戸数6,552戸、年間総給水量190万立方メートルを予定しています。

収益的収支では、事業収益３億2,112万1,000円に対し、事業費用３億879万6,000円を予定し、差引き1,232万円の当期営業利益を予定しています。

資本的収支では、収入総額3,484万6,000円に対し、支出総額１億6,734万5,000円を予定し、差引き１億3,249万9,000円の不足額が生じますが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんを予定しています。

審査の中で委員から、建設改良事業のうち、水源設備拡張事業と配水設備拡張事業の具体的な内容についての質疑があり、執行部からは、水源設備拡張事業については、昨年夏に水量の不足があったことから、新たな水源を高田側の第１水系に新設するものである。配水設備拡張事業については、主に真玉の第２期造成地の配管工事であるとの答弁がありました。

審査の結果、第６号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第７号議案、令和７年度豊後高田市下水道事業会計予算は、業務の予定量としては、水洗化人口１万120人、年間総処理水量164万2,000立方メートルを予定しています。

収益的収支では、事業収益８億8,586万9,000円に対し、事業費用８億7,505万5,000円を予定しています。

資本的収支では、収入総額３億3,706万4,000円に対し、支出総額５億8,496万2,000円を予定し、差引き２億4,789万8,000円の不足額が生じますが、この不足は、当年度分損益勘定留保資金で補てんを予定しています。

審査の結果、第７号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第８号議案、令和６年度豊後高田市一般会計補正予算（第９号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、農林水産業費では、香々地地域で進めている直売所・レストラン整備工事である農山漁村発イノベーション等整備事業において、用地確保に時間を要したことから造成工事の設計業務に係る入札執行残が生じ、事業に要する経費が減額されています。

土木費では、泉橋側道橋設置事業の中止に伴い、道路新設改良費が減額されています。

繰越明許費の設定については、農山漁村発イノベーション等整備事業などの繰越措置を行っています。

次に、債務負担行為補正では、特定災害対策緊急資金利子補給補助金（令和６年台風10号分）ほか１件を追加しています。

審査の中で委員から、香々地地域で進めている直売所・レストラン整備工事では、用地を増やしたというが、どの程度増やしたのか、また、経営はどのように考えているのかとの質疑があり、執行部からは、用地面積については、当初予定約6,200平方メートルが、最終的には約9,500平方メートルとなっている。

なお、経営については、近くのサンウエスタンを運営する地元の協議会があり、今後そういった協議会や地元の農家、漁協などと協議していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、第８号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第９号議案、令和６年度豊後高田市水道事業会計補正予算（第２号）は、資本的支出の建設改良費を減額するものなどです。

審査の結果、第９号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第10号議案、令和６年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第２号）は、資本的支出の建設改良費を減額するものです。

審査の結果、第10号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第12号議案、市道路線の認定及び廃止については、市道路線を整備するものです。

審査の結果、第12号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第27号議案、豊後高田市田染地区地域特産品等活用促進施設条例の制定については、豊後高田市田染地区地域特産品等活用促進施設を新設するため、必要な事項を定めるものです。

審査の中で委員から、入居者の募集等についての質疑があり、執行部からは、条例の議決後に募集を開始するが、最終的には、そばの認定店にと考えており、本市そば道場での講習を受けた段位認定者など、豊後高田そばのクオリティーを十分発揮できるような方を公募していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、第27号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君）　予算審査特別委員長、野﨑良君。

○予算審査特別委員長（野﨑　良君）　予算審査特別委員長報告を行います。

去る３月14日、予算審査特別委員会を開会し、本会議から付託されました議案１件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

なお、本委員会は議員全員の構成でありますので、審査の経過については省略いたします。

審査の結果、第１号議案、令和７年度豊後高田市一般会計予算は、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算審査特別委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（北崎安行君）　以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君）　日本共産党の大石忠昭であります。

ただいま、４つの委員会での議案の審議の結果が報告されましたが、私は第１号議案と第11号議案に賛成討論、第２、３、４号議案に反対討論をいたします。

最初は、第１号議案、一般会計予算についてであります。

ご承知のように、市長選挙前でありますので、市民生活に欠かせない義務的経費や継続事業などを中心とした骨格予算となっています。前年度に比較しますと、約15億円の減の約173億円の予算です。この当初予算についてどういう態度をとるか、私は日本共産党の大分県の幹部の一人でもあります。それでも、林田県委員長と相談をしました。そして、豊後高田市の日本共産党市委員会の党組織においても、２回にわたって議論をいたしました。

その結果、一般会計予算には、これまでも反対してきましたように、マイナンバーカード推進の予算や同和事業の予算などについては、日本共産党としては同意はできないけれども、予算を相対的に見るならば、これは当然賛成だということになりまして、以下６点について賛成討論をいたします。

１つは、市長選挙前の骨格予算であることから、前年度に比べて約15億円の減の予算でありますが、民生費、いわゆる福祉予算につきましては、前年度よりも約２億3,000万円の増額で約53億円の予算、教育費については約１億2,000万円の増額で約14億8,000万円の予算となっており、この民生費、教育費の増額予算であることで賛成です。

２つ目には、全国トップクラス、トップレベルの子育て支援や移住・定住対策事業を継続していく、そして推進をする、人口減少を食い止める、人口増を目指す予算だからです。

振り返ってみますと、私は29歳で初当選して以来54年間にわたり、市民の利益第一を信条に貫いて、これまで５人の市長と渡り合ってきました。

その中で、この子育て支援策についても、最初、水之江市長時代から議論をしましたが、もうその頃

は市民の声も、せめてゼロ歳児の医療費を無料にしてほしいという要求でした。私もこれを取り上げましたが、とうとう豊後高田市で子どもの医療費無料化を始めたのは、水之江市長です。これはゼロ歳児でした。その後の省略しますけれども、大分県全体でもですね、県のほうが旗振りをしまして、市町村が子どもの医療費の助成事業をやれば一部負担がありました。入院では7,000円、１か月ですよ。通院では2,000円です。その分は補助をしないけれども、あとは半額補助をするからやれということになりました。豊後高田はどういうことになったですか。それはですね、そのやれというのは、入院費は中学生まで、通院費は就学前までだったんです。その時も議論をしまして、その2,000円や7,000円の自己負担分も豊後高田も出して完全無料を目指して、とうとう、これは豊後高田は県下では遅いほうでしたができました。

しかし、それから問題なんです。それから、この中学生までの通院費も無料にしようという運動を日本共産党は全県挙げて、議会で、それぞれ粘り強く頑張ってきました。これ一番やらなかったのが永松市長です。私は、ゆうべ会議録を読み直してみましたけれども、全国的に進んでいるところは高校生までの医療費無料化をやっているよと。大分県下各地でやっているのに、豊後高田だけなぜやらないのかと。せめて中学生までの医療費無料化と要求してまいりました。どれだけ議論したか分かりません。その後、甲斐明美議員が初当選をして、今度、私は質問をしなくて、甲斐議員がほとんど毎回のようにやってきましたけれども、とうとうできませんでした。

しかし、皆さんもご承知のように、佐々木市長に代わりましたらですね、高校までの医療費の無償化、そして中学校までの給食の無償化ができました。給食の無償化問題でも、大分県での議会で無償化をやれとやったのは大石忠昭、豊後高田でやったのが初めてなんです。で、できませんでした。それも会議録で確認しております。

しかし、永松市長はよそがやっている中学までの医療費の無料化もできませんでしたけれども、佐々木市長は、今や全国トップレベルの子育て支援に取り組んでいる。これを今度の――もうちょっと言いますね。入学祝い金の問題がありますね。入学祝い金も、これを大分県で一番最初にやったのが宇佐の市長なんです。やるということを聞いたので豊後高田でも、宇佐はやることを準備しているから豊後高田でもやらんかと永松市長時代にやりました。それも複数回やっているんですよ。ところが、市長自身が答えていますね、答弁書を見ましたらね。市長自身が、ようやく入学祝い金じゃないんですよ。誕生祝い金制度を始めたからできませんという答弁だったんですね。佐々木市長になっても何度か議論しましたが、最終的には、くどいと思われたのかもしれませんけれどね、それぐらい議論しましたので、去年の４月から、豊後高田は小学生、中学生、高校生の入学祝い金をそれぞれ５万円出すことになりました。

今回も、やはり子育て支援にはお金がかかるよと、全国の例も紹介しながらですね、財政的な問題もあるけれども、やはりこの子育て支援に力を入れて、これが人口増につながるのではないかという立場から議論しましたが、市長は前向きの新たな子育て支援策に取り組もうという意思表示があったと思っております。

私は、すぐにできなくてもですね、やはり議会で前向き答弁したことは必ずやってくれるんじゃないかと確信をしております。

次は、３つ目でありますが、お年寄りが喜んでもらえる高齢者対策事業の予算について賛成であります。

これもですね、本当に私は長い議会活動をしているだけにですね、悔しい思いをしたことがありますので紹介しますけれども、永松市長が無投票で当選したとき、どうですか。４月が選挙ですよ。３月の議会にはね、これまでと同じように――これも調べてみましたら、佐々木現在市長のお父さん時代から始めた事業ですよ。市独自の敬老金事業ですね。それから、敬老会のお祝い金の事業ですね――予算は、議決をしたんですよ、３月の議会で。４月の市長選挙が無投票で当選しました。６月や９月にどういう態度を取りましたか、予算を廃止したんですよ、これを。議決している予算を廃止をして、市の敬老年金を潰しました。敬老会の祝い金も77歳だけに絞る。あとは廃止をしたんですよ。

だから、佐々木市長の就任後最初の議会でもこれを紹介しましてね、何とか検討してくれんかと。復活しなくてもね、佐々木カラーを出して、お年寄りが喜んでもらえるような高齢者事業と――これもゆうべ会議録で確認しましたが、佐々木市長は、検討するという言葉を使っておりましたけれどね。で、とうとうですね、何度もやりましたけれども、70歳

以上の高齢者に一番影響を与えたのが敬老会の補助金ですね。これ今、現在１人2,000円でしょ。これ大分県一なんですよね。これについてもですね、それから敬老会のお祝い金についても、復活あるいは拡充をするということになりましたけれどもね、今度の一般質問でも、さらにですね、高齢者から喜んでもらえるような施策を考えたらどうかと、検討できないかという質問をしましたけれども、私は前向きに受け取れる答弁を佐々木市長はされたと思いますよ。必ずですね、政治家ですからね、やはり、私は83歳になりましたけれども、佐々木市長は今、１つ違いなんです。若いんですよね。体力、気力、顔の色を見ましてもね、私よりも５歳や10歳ぐらい若いように見えますね。市民のために頑張ろう、豊後高田市のために頑張ろうという意欲は、佐々木市長は私の何倍か分からないけど、私以上ということは誰も認めるんじゃないかと付け添えておきます。

３つ目がお年寄りのことです。

お年寄りのことをもう少しね、私がこれ関係しているから言いますとね、やっぱり一人暮らしなどでなかなか、例えば、井ノ口前の議員などね、もう、夕食作るの大変という方には、申請があれば、今、400円でお弁当を配っている事業をやっているでしょ。それから、まだまだ比較的元気だから介護保険サービスで、デイサービスがやれない方についてもね、豊後高田の場合は若干元気な家庭でも、銀鈴堂や社協が実施する市独自のデイサービスがやられているんです。これは同じように――これは800円なんですよ。配食は400円なんです。ところが、物価高騰で原材料費が上がる、経費が上がったでしょ。でも、これは据置きをするということで、今回の予算の中にはですね、その分を市の一般財源から出して、お年寄りを大事にしようという予算になっているんですよ。だから賛成なんです。

４つ目、あと最後んほうは簡単にいきますから、もうちょっと聞いてください。

４つ目はね、非正規の職員ですね、いわゆる正式には会計年度任用職員の処遇改善についてです。

これもね、私は昔はよくやっておったんですけどね、最近やってなかったんですけど、県の共産党議員団会議で議論しましてね、国の動きなどもいろいろ調査をしてですね、私が、佐々木市長になってこの議論をしたのはちょうど１年前の12月議会です。それから毎回議論しました。総務委員会でも時間をかけて議論してきましたけれどもね、今や予算委員会での議論で分かったように、いわゆる非正規の職員、会計年度任用職員の、これは普通報酬と言うんですけど、賃金なんです。賃金と期末手当と、今回、新年度から実施されます勤勉手当ですね。勤勉手当は豊後高田市を含めて４市できてなかった、今年からできるんですよね。これは、大分県一なんですよ。総務課長が、併せて大分県一の報酬、手当という答弁をしましたね。この予算になっていますから私は賛成します。

次は、５つ目が、農業予算の中でね、有機農業を推進をする予算です。

国からの補助金を取って、その体制を強めていこう。そして学校給食にも、なるべく有機食材を活用しようと。これも共産党の議員がですね、こっちから言ったら、日田、中津、宇佐、国東で議論しましたけれども、どこもですね、全然豊後高田とまるっきり違うんですよ。やらないですね、やる意思全くありません。豊後高田はですね、皆さんもご承知のように、佐々木市長は、昨年の４月30日にオーガニックビレッジ宣言をやったんですよ。この大分県の中で、佐伯、臼杵、豊後高田が３番目なんです。

オーガニックビレッジなんて何かえと言うけど、一言で言うならね、この有機農業を生産から消費まで一貫して、農業者のみならず事業者や地域住民も巻き込んで、一緒になってやっていこうという事業なんですよ。これも国から取れるだけの補助金を取ってですよ、さらに推進しようという予算になっていますので、賛成です。

最後６点目はですね、草地にありますごみ処理場、これも私が議員になってからできたものなんですけどね、補修費についてね、これはね、私は、佐々木市長にまいりました。

私もいろいろ市政をチェックしたつもりですけどね、ここまでチェックできなくて、やっぱり市民の代表としてね、共産党議員として反省点なんですけれどもね、佐々木市長が当選する前の３月議会にね、補修費が6,000万円を超える予算を議決されているんですよ。私たちはこれについて、正直言って質疑したこともありませんでした。これについて反対したこともありませんでした。

しかし、市長は、何で6,000万円を超えるような予算を毎年毎年、永松市長が出してきたんかと、調査をしていますわね。そして、いわゆるそういう工事をする業者を呼びつけて、現場で議論したようですけれども、聞いていましたらね。そうでしょ。もう

長くなりますから言いませんけれどもね、これによってですね、ごみ処理場の修理費だけでも、やはり８年間だけで計算して、永松市長時代と比べてみてもね、４億5,000万円ほど節減できているんですよ。これは事実ですよ。共産党の大石が反省を込めて言っているから事実なんですよね。

しかし、私はこれを佐々木市長がもっと私の言うことが理解できたらね――この４億5,000万円のうち、ほんの2,000万円でも1,000万円でもいいんですよ。ごみ袋代にやれば、ごみ袋を無料にすることもできるし、せめて半額にしてもいいんですよ。そうするとね、浮かした４億5,000万円の中を市民のために使ったということで評価が高まるんだということを何度も述べてきましたけれども、まだ実現できていません。そのうちどうなるか知りませんけどね、北九州の市議会議員選挙でも、１年間ごみ袋を無料にするというのが一番話題になったんですよ。宇佐の議会でも同じ、この問題で質問しましたけどね、その後は言いません。長くなったら悪いんですけれども、ごみ処理場の修理費について、節減ができる。今度の予算もそうなっています。僅か300万円しか組んでおりませんけん、これでできればいいでしょ。永松市長時代は１年間で6,000万円を超える、これは補助金はないんですよ、交付税もないんですよ。全部一般財源、市民の税金で賄っている。これを浮かしたということはすごいこと。

それから、もう一つはね、これもね、私はチェックできませんでした。反省点です。いわゆる基金のね、貸し出してる利息を引き上げるために入札しようというのは、佐々木市長前に随分やってきたことはあるんですけどね、市役所をはじめ市の公共施設の電気料を入札にかけたんです。これによって、市長が就任してから、佐々木市長が就任してから２年目からなんです。これで約２億円浮かしているんですよね。すごいことでしょ。こういうことで、やっぱり無駄遣いを節減をしてきたと。これ、大分県の14市長の中で佐々木市長ぐらいやられた人はないと思いますよ。私がやれなかった。私はそういうことも指摘できなかったんです。反省しております。

よってですね、これで終わりますが、いわゆる経常収支比率といって、市の財源、財政状況の指標が出ているんですね。ここに私、一番最近の県の資料を取り寄せましたけれどね、そうでしょ。去年、決算は12月議会で審議して、12月議会の当初で認定しましたわね。その決算書を県がまとめているんですよ、18市町村のね。それを見ますとね、県全体のこの経常収支比率については、前の年に比べてみたらね、1.1ポイント悪くなっているんです。14市の状況も言いますと、94.5から95.6になった。これも1.1ですね。1.1ポイント悪くなっているんです。豊後高田だけですよ。豊後高田の場合は89.5から86.5、３ポイント財政状況がよくなりまして、提案理由説明の冒頭に、市長が述べておりましたけれども、４年連続ですね、これ決算上から見て４年連続経常収支比率が一番いいというのは豊後高田市だけなんですよね。こういう点で評価をして、賛成するんですけれども、もう一言言うなら、市民が主人公です、私どもは。市民の声に応えて政治は変わるんですよね。だから、何もかんもね、永松市長時代にため込んだ金を佐々木市長が使い込んでしまうんじゃないかと心配の声も随分ありましたけどね、心配するどころか繰上償還などをしてですね、借金を減らしたでしょ。基金はそう前と変わらないぐらい残しているんですよ。そして、経常収支比率がこういう４年間連続いい状況ということになったらね、思い切って市民が声を上げて、もう少しこういうことをやってほしいんだと。市民の声で市政を動かしてもらいたいということを市民の皆さんにも報告し、この第１号議案の賛成討論といたします。

次は、第11号議案の基本構想についてです。

持ってくるの忘れましたけどね、これはね、一言で言うなら、これまでは10年に１回、基本構想計画書を作ってですね、議会で議決してきた。それまではね、全部業者に委託して、約1,000万円の事業費をかけておったんです。今回も10年ぶりに変えるんですけれども、予算上では約1,000万円の予算を皆さん、可決しておったわけですね。しかし、これは、本当に誰の知恵かは知りませんが、市長や丸山野企画情報課長、職員の知恵なんでしょうけれども、全体的にね。とうとう手作りでやっているんですよ。ちょっと今、振り上げてやろうと思ったけどね、ちょっと持ってこなかったけど、全部職員の手作りのものなんですよ。それでね、私は議案質疑でその内容について尋ねました。総務委員会に付託されましたから議論しましたけれどもね、もう一言で終わりますけどね、それはね、先ほど中尾総務委員長からね、一部私の質問事項、答弁の模様が分かりましたからもう省略しますけどね、一言で言うならばね、やはりもっともっと豊後高田市をよくしていこう、市民の暮らしを守っていこうと。本当に職員の英知を集め、

また、住人の有識者の審議会の意見もよく聞いてですね、練って練って練り上げて、コンサル、専門業者に頼むんじゃなくて、市民の皆さんの英知で作り上げた私は基本構想だと思っています。

今日、この議会終了後、この場で、総合計画、10年間の総合計画についても、議員に説明があるようですから、私もじっくり聞きたいと思いますけれども、私、この基本構想を見てもね、本当に分かりやすい言葉で、このとおりやってくれればね、必ず豊後高田はよくなると、私も、市議会議員はあと２年で終わるつもりですけれども、豊後高田はよくなっていくんだなということをね、見定める計画になると思うんで、賛成をいたします。

最後はですね、もう本当に簡単にいきますが、第２、３、４号議案ですね。これは国保会計、後期高齢者、それから介護保険特別会計なんですよね。

もう、一言で言うたら、日本共産党はですね、国の政治を変えなければね、国保税や後期高齢者や介護保険の皆さんの負担を下げることはできないことで、日本共産党の国会議員は数が少ないんですけれども頑張っておりますし、全国の地方議員も挙げてやっているんですよ。そういう基本的立場から反対をしてきましたけれどもね、その中でも国保の問題は議論しました。社会文教委員会でも議論になったようで、社会文教委員の皆さんにお礼申し上げます。恐らくね、あれだけ私毎回毎回やってきて、今度も引下げができなかったけれども、必ずね、この次は引下げができると確信しております。それでも反対するのは、まだ今、全体的に負担が重たいから反対するんですけれどね。

それから、もう一言で本当に終わりますからね。

介護保険料についてもね、永松市長時代に、今から二十四、五年前に始まったんですよ。当時、58市町村ありましたけどね、豊後高田の介護保険料はね、私は反対しましたけどね、58市町村の中で旧豊後高田市と旧真玉町は、大分県で３番目に高かったんですよ。基準月額が3,400円ですよ。それ以来、私は問題にしまして、その次の時に、永松市長が謝罪をして引き下げました。とうとうね。だから、今はどうなっているかですよ。それこそね、全国の市議会や区議会で決める市、区の介護保険を決めるのは市町村議会ですよ。815あります。815ある中でね、豊後高田の介護保険料はね、100番以内に安いんです。99番目なんです。大分県18市町村の中で下から２番目なんですよ。安いんですよ。これ、私が議論したがんあってですね、やっぱ佐々木市長になったら、応えてくれたなと思っております。

それでもね、まだ高いので、やっぱり市長としては国に向けて、国の負担を増やしてですね、市民の負担を減らすように、国保税についても、後期高齢者についても、介護保険についてもね、市民のために働いてもらいたいなあということを述べまして、ぜひ皆さんのご賛同、この私の賛成討論・反対討論に対するご賛同をお願いをいたしまして、討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（北崎安行君）　以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第２号議案から第４号議案までを除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するもののうち、反対のありました第２号議案から第４号議案までを除く各議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第２号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。以後、起立採決の際は同様にお願いいたします。

第２号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北崎安行君）　起立多数であります。

よって、第２号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第３号議案について、起立により採決いたします。

第３号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北崎安行君）　起立多数であります。

よって、第３号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第４号議案について、起立により採決いたします。

第４号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（北崎安行君）　起立多数であります。

よって、第４号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

○議長（北崎安行君）　日程第２、第28号議案を議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定により、９番、成重博文君の退場を求めます。

（９番　成重博文君　退場）

○議長（北崎安行君）　提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君）　提案理由のご説明を申し上げます。

第28号議案は、監査委員の選任についてでございまして、令和７年２月28日付けで退職した監査委員の後任に成重博文氏を選任したいので、同意を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君）　お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、第28号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第28号議案を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、第28号議案については、これに同意することに決しました。

９番、成重博文君の入場を許します。

（９番　成重博文君　入場）

○議長（北崎安行君）　日程第３、議案第１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

15番、菅　健雄君。

○15番（菅　健雄君）　議案第１号、豊後高田市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を行います。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものであり、議会運営委員全員の賛同を得て提出するものであります。

以上、本議案について何とぞ慎重審議の上、ご協賛くださいますようお願いいたします。

○議長（北崎安行君）　お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第１号を採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、議案第１号については、原案のとおり可決されました。

○議長（北崎安行君）　日程第４、閉会中の継続調査・審査の申出についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長から、会議規則第111条の規定により、各所管に関する事務の調査及び審査を閉会中に行いたい旨の申出があり、議長においてこれを受理しました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、各所管に関する事務の調査及び審査については、委員会の任期中において閉会中の継続調査及び審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり各所管に関する事務については、委員の任期中において閉会中の継続調査及び審査をすることに決しました。

○議長（北崎安行君）　日程第５、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり、派遣することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君）　ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり、派遣することに決定いたしました。

なお、やむを得ない事情により、変更または中止については、その決定を議長に一任願います。

○議長（北崎安行君）　以上で、本定例会に付議された案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和７年第１回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時17分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長　　北　崎　安　行

豊後高田市議会議員　　井ノ口　憲　治

豊後高田市議会議員　　阿　部　輝　之